


市議会だより

- 記事内容
- 12月定例会から…P 2～P 3
 - 議案質疑……………P 3
 - 一般質問……………P 4～P 8
 - 予算特別委員会……………P 8
 - 常任委員会……………P 9
 - 討論……………P 10・P 11
 - 表決状況……………P 11
 - 編集後記・陳情等……………P 12



●大晦日 ナマハゲ行事の餅まき（オガーレ前）

おが市議会だよりを
無料アプリ「マチイロ」
で配信しています。

 マチイロ



新春を迎えて

男鹿市議会議長 吉田 清孝



新年おめでとう
ございます。

市民の皆様には、すこやかな
新春をお迎えのことと、心より
お慶び申し上げます。

ますとともに、日頃から市議会及び市政に対し、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のように、現在の社会経済情勢は、国際化、高度情報化、少子・高齢化が急速に進んできております。このような時にあつて、多くの課題を抱えている本市ではありますが、地域における課題は、地域自らが、その解決に取り組んでいくという姿勢が必要であります。人口減少の中にあつても男鹿に向けられた視線をさらに広げていけるよう、積極果敢に取り組んでいかなければなりません。

より豊かな住みよいまちづくりを目指して、さらなる創意工夫を重ねながら、地域社会の活性化につなげていくための諸施策を実施することが不可欠であり、議会に対する市民の皆様のご期待に答えることができるよう、決意を新たにしているところであります。

終わりに、今年が本市にとって、また、市民の皆様にとりまして希望に満ちた年になりますように、心より祈念して新春を迎えるの挨拶といたします。

12月定例会

5千円、満100歳5万円の支給に改定化に関する条例改正案を可決を有料化！高校生以下は無料！

敬老祝金満80歳 体育施設有料 - 市内18施設

12月定例会は12月4日に召集され、19日までの16日間の会期で開かれました。今定例会では、敬老祝金等支給条例や単独運行バス条例の改正案、一般会計補正予算案など、26議案が市長から提案され、審議の結果、すべて可決しました。また、9月定例会で継続審査としていた男鹿市公園条例等及び男鹿市都市公園条例改正案を可決したほか、最終日には議案3件を可決しました。

12月定例会

●体育施設の有料化について 市民の健康増進を目的に、平成22年度から市民利用を無料としていた市内体育施設について、有料化とする条例改正案2件は、9月定例会に提案されましたが、さらに審査の必要があるとして継続審査となりました。開会中は所管する産業建設委員会や議会全員協議会を開催し議論を重ね、12月定例会に提案された議案第84号を含む3件の条例改正案は、最終日に反対討論の後、起立採決により、賛成多数で可決されました。

●敬老祝金等支給条例の改正 敬老祝金の支給金額を改め、市外へ転出した住所地特例者を支給対象者にすることを明確にしました。

●ユネスコ無形文化遺産の登録について 11月29日に「男鹿のナマハゲ」を含む来訪神行事「来訪神・仮面・仮装の神々」が、ユネスコ無形文化遺産への登録が決議されました。

●オガレの状況について 11月末現在の来場客数は約36万人、レジ通過者数では約15万人で今年度の目標人数18万人に対し81・5%の達成率となっております。

審議日程
12月4日 本会議(議案上程)
6日 本会議(一般質問)
7日 本会議(一般質問)
10日 本会議(一般質問)
11日 本会議(議案質疑)
12日 予算特別委員会
13日 常任委員会(分科会)
14日 常任委員会(分科会)
19日 議会運営委員会(本会議(表決))

可決した主な議案
12月定例会

●単独運行バス条例の一部改正 (主な内容)平成31年4月に予定されている民間バス路線(潟西南部線)及び「船越線」の廃止に伴い、市単独運行バスにより代替運行を行うため「潟西北部線」を廃止し「潟西線」及び「船越線」を追加するもの。
●高齢者福祉対策基金の廃止
●敬老祝金等支給条例の一部改正
●図書館条例の一部改正
●公園条例等・都市公園条例(船川港金川多目的広場管理条例)の一部改正

●図書館条例の一部改正 (主な内容)平成31年4月より、男鹿市総合運動公園体育館や野球場など市内18の体育施設について、市民の利用を有料とするものです。高校生以下は原則無料です。
●一般職の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の一部採用等に関する条例の一部改正
●特別職の給与に関する条例の一部改正
●議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

●補正予算 (一般会計予算(第3号)) 他6件

●オガレの状況について 11月末現在の来場客数は約36万人、レジ通過者数では約15万人で今年度の目標人数18万人に対し81・5%の達成率となっております。

●敬老祝金等支給条例の改正 敬老祝金の支給金額を改め、市外へ転出した住所地特例者を支給対象者にすることを明確にしました。

●ユネスコ無形文化遺産の登録について 11月29日に「男鹿のナマハゲ」を含む来訪神行事「来訪神・仮面・仮装の神々」が、ユネスコ無形文化遺産への登録が決議されました。

●体育施設の有料化について 市民の健康増進を目的に、平成22年度から市民利用を無料としていた市内体育施設について、有料化とする条例改正案2件は、9月定例会に提案されましたが、さらに審査の必要があるとして継続審査となりました。

●敬老祝金等支給条例の改正 敬老祝金の支給金額を改め、市外へ転出した住所地特例者を支給対象者にすることを明確にしました。

●ユネスコ無形文化遺産の登録について 11月29日に「男鹿のナマハゲ」を含む来訪神行事「来訪神・仮面・仮装の神々」が、ユネスコ無形文化遺産への登録が決議されました。

●体育施設の有料化について 市民の健康増進を目的に、平成22年度から市民利用を無料としていた市内体育施設について、有料化とする条例改正案2件は、9月定例会に提案されましたが、さらに審査の必要があるとして継続審査となりました。

●敬老祝金等支給条例の改正 敬老祝金の支給金額を改め、市外へ転出した住所地特例者を支給対象者にすることを明確にしました。

●ユネスコ無形文化遺産の登録について 11月29日に「男鹿のナマハゲ」を含む来訪神行事「来訪神・仮面・仮装の神々」が、ユネスコ無形文化遺産への登録が決議されました。

議案質疑

●男鹿市単独運行バス条例の一部改正について
質疑 現在、運行されている潟西南部線、潟西北部線について、若美支所での乗り継ぎや運行時間帯の調整、料金の設定等、バス利用の利便性について、利用者に対し、きめ細かく配慮すべきではないか見解を伺います。
答 平成31年4月以降、市の単独運行バスとして、既存の潟西南部線と潟西北部線とを合わせ潟西線になることで、若美支所での乗り換えは解消されることとなります。ただ、船越駅での潟西線と船越線については路線運行事業者、あるいは運転手等の勤務形態により、乗り換えが発生する可能性があります。また、運行時間帯については、JR男鹿線と他路線との接続、利用状況、利用者の意見等を踏まえて設定していますが、船越線、潟西線とし、1年間の実証運行の形態とし、これらを踏まえた上で利便性の向上を図っていきます。料金については、民間事業者が運行している路線もあり、将来的にはもっと分かりやすい、安い料金で利用できるように検討し

●漁業・漁業の状況について
水稲は8月の天候不良、9月の日照不足により粒の肥大が進まず、本市を含む県中部の作況指数は96の「やや不良」となっています。メロは販売単価で5%、出荷数量で20%程度前年を下回り、販売金額は前年対比約92%の1億4千358万円となっています。和梨は収穫期に相次いでいきます。

●男鹿市敬老祝金等支給条例の一部改正について
質疑 今回の改正は、市外の施設へ入所した住所地特例者を支給対象として明確にするためとされていますが、受給権喪失に係る条例第5条の趣旨とその要件について伺います。また、敬老の意を表すことを目的とする本事業を継続させるためとして、現行の満80歳10万円を5千円に、満100歳10万円を5万円に見直すものですが、これが、市としてのあるべき姿なのか見解を伺います。
答 条文第5条については、対象者が支給日前に住所移転した場合に受給権を失うが、

住所地利者として移転した場合に対象とする内容です。また、条例の改正理由については、市の厳しい財政状況の中、高齢者事業に関わる全ての事業について、限られた財源の見直しをせざるを得ないという状況にあることから、他市の例、全国的な状況を見ながら見直しを行うもので、金額の多寡ではなく、敬老の意に関して事業を継続し、思いを伝えるということです。

●人事院勧告に伴う条例改正について
質疑 地方の経済レベルは、大変苦難を強いられている状況にある中、条例改正の背景について伺います。また、人事院勧告とは言いつつも、

の潟西南部線と潟西北部線とを合わせ潟西線になることで、若美支所での乗り換えは解消されることとなります。ただ、船越駅での潟西線と船越線については路線運行事業者、あるいは運転手等の勤務形態により、乗り換えが発生する可能性があります。また、運行時間帯については、JR男鹿線と他路線との接続、利用状況、利用者の意見等を踏まえて設定していますが、船越線、潟西線とし、1年間の実証運行の形態とし、これらを踏まえた上で利便性の向上を図っていきます。料金については、民間事業者が運行している路線もあり、将来的にはもっと分かりやすい、安い料金で利用できるように検討し

だ台風の影響により、幸水、南水、秋景を中心に落下や擦り傷果等が発生し、出荷数量が減少しています。特に幸水は計画出荷数量の約50%と大幅に減少、和梨全体では計画出荷数量の77%となっています。葉たばこは6月下旬の強風雨や収穫期の度重なる降雨台風等の影響により前年対比で10a当たり35kg、15%程度

の減収が見込まれます。漁業は1月から10月までの漁獲量は2千954ト、漁獲金額は9億7千94万円、昨年同様に比べ、漁獲量が65ト、2%増、漁獲金額で77・1万円1%減となつています。ハタハタの沖合底曳き網漁は、9月20日に初水揚げがあり、11月29日現在の漁獲量は67トとなつています。

●(その他) 1件 他10件
(議員提出議案)
意見書3件



進藤 優子 議員

児童虐待防止対策の強化について

児童虐待の相談件数が増加する中、未来の宝である子ども命を守るため、児童虐待防止対策の強化について見解を伺います。本市においても児童虐待防止のために、できる限りの対策を講じていく必要があると認識しています。児童虐待防止には市民の協力が不可欠ですので、今後もさまざまな機会をとらえて広報・啓発活動に努めていきます。

SDGs(エスディージーズ)の取り組みについて

2015年9月に国連で採択されたSDGs「持続可能な開発目標」は「誰ひとり取り残さない」との理念を掲げ、持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指しています。各地で取り組みが広がる中、本市におけるSDGs推進の考え方について伺います。

SDGsは、経済、社会、環境の3側面における統合的取



中田 謙三 議員

農業振興策について

今年の農家収入はかつてないほど大幅に減収した年ではないかと思えます。市においては、梨農家、水稲農家の収入減をどの程度把握しているのか市としての認識について伺います。

和梨は収穫期の相次いだ台風の影響により落下等の被害が発生しており、主力品種の幸水で販売金額が前年対比約60%の大幅な減収となっています。水稲では10月15日現在の10a当たりの予想収量は563kgとなっています。

私が掴んでいる水稲の数字は平成25年収量は501kgでした。今年度の収量は432kgで平年より1俵半ないし2俵の減収と思われ。また、減反が廃止されて直接払いの7千500円が減額になっています。農家の資金繰りに対応する再生産に繋がる市としての支援の考えはないのか伺います。

り組みを推進するものとされてあり、「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指している本市の取り組みと方向性は合致するものと認識しています。

SDGsの市民への浸透と、企業、団体との連携や理解の促進に努め、各種計画の策定や見直し等SDGsの理念を反映するよう留意しながら展開してまいります。

お悔やみ手続きのワンストップについて

複雑なお悔やみ手続きに関するワンストップ窓口を設置し、市民の負担軽減とサービスの向上に努めるべきと考えますが見解を伺います。

総合窓口においては、他市で行われている「お悔やみサービス」と同等のサービスができていないものと考えています。

「お悔やみハンドブック」を作成して、来庁者に寄り添った窓口業務を推進していくべきと考えますが見解を伺います。

市民サービスの向上を図るため、他市の事例を参考にしつつ、市民の気持ちに寄り添った分かりやすい丁寧な窓口にするよう工夫をしながら取り組んでいきます。

確かに平成25年のような減収の実績がありますので、JAで取り組むことであれば、市としても対応したいと考えています。

ポークランドグループの事業推進について

6月定例会以後の誘致に向けた動きが見えないので、現在の進捗状況について伺います。

ポークランドグループでは、給水が重要であること、広大な敷地の雨水対策を含めた排水対応が必要であること、用地候補地は地権者数が多く、用地交渉等に懸念があることなど課題があり、県畜産振興課からも協力を頂きながら課題解決に向け協議をしているところです。

受動喫煙対策の取り組みについて

県は「健康寿命日本一」に向け早く開始し、また、県内の4市町村では来年から本庁舎の敷地内を全面禁煙にする方針を打ち出しています。本市は受動喫煙対策についてどのように考えているのか伺います。

市庁舎をはじめとする市内公共施設における敷地内禁煙については、各方面と協議しながら実現に向けて取り組んでいきます。



米谷 勝 議員

ため池の防災対策について

ため池を決壊させない対策について伺います。

東日本大震災や豪雨被害を踏まえ、国が農業用ため池の一点検を求めた際、本市で対象となったため池は136か所、市が1か所、土地改良区が58か所、水利組合及び農業者個人等が77か所の管理をしています。現在、脇本地区丸森ため池と真山2号ため池の改修事業を実施しています。

今後、国では、ため池の廃止及び代替水源確保に対する助成を拡充し、ため池の安全確保を加速させる方針です。市では土地改良区や水利組合等の施設管理者によるため池の日常点検と安全管理の徹底について情報提供と周知に努め、安全確保を図ります。

地域公共交通について

公共交通の充実に向けた施策及び市民ニーズに応えた地域公共交通網形成について伺います。

本市の公共交通は、バス路線とJR男鹿線、タクシーがその役割を担っており、そのニーズは通勤通学、通院、買物のため、市内各地区から病院や商業施設、駅の集積する市街地への移動であることが特徴です。このことから市民及び観光客等が利用しやすい移動手段の確保のため既存の交通手段の導入も研究しながら、利便性と効率性のバランスのとれた公共交通ネットワークを構築することが必要と考えています。

地域支え合い推進員について

地域支え合い推進員の活動状況と取り組んできた事業について伺います。

本市では、高齢者の生活支援の必要性が増加していますが、その担い手が不足しています。この取組み事業として、シルバー人材センター会員による家事援助サービスが昨年4月に事業化されました。今後も地域支え合い推進員と地域の関係者の協力により「地域包括ケア」における生活支援等サービス提供体制の整備を推進していきます。

【その他の質問】

●男鹿半島トレッキングコース整備について



船木 正博 議員

南、北、東部地区への財政投資状況について

合併時からの三地区における主な事業への財政投資状況は、社会基盤や施設の整備等に充てた普通建設事業費を集計すると、北浦地区では約10億3千万円、船越地区では約22億1千万円、船川地区では約52億5千万円となっています。

過去の財政投資は適切だったか、反省点はなかったか。

本市の状況や市内各地区の課題を随時洗い出し、その解決に向けて、必要な投資を行ってききました。

今後の財政投資計画は。

人口推計等を踏まえた計画に基づき、各地区の特性を踏まえ、投資の必要性や効果を見極め施策に取り組んでいきます。

オガレの現況と課題とは オープンからこれまでの営業状況の推移は。

オープンから11月までのレジ通過者数の合計は約15万人、売上額は約2億4千万円となっております。概ね計画通りに推移しているのと伺っています。

開業して見えてきた課題と改善点は。

農作物、肉類及び加工品に付きます。また、冬に向かって来客数が減少傾向にあることから様々なイベントを実施するとともに、県内外の道の駅間交流による出品物の拡充や観光情報・地域情報の発信により誘客を図っていくと伺っています。

他の道の駅との差別化は。

オガレが男鹿観光の拠点施設となつていくこと併せて、朝獲れの新鮮な魚介類の販売が中心になっていくことで差別化に繋がっているものと認識しています。

これからの経営方針は。

株式会社おがらは、地場産品の6次産業化や、若い世代の生産者の育成、食の安心・安全を強く意識し、イベントだけではなく、商品造成や地域産業の基盤構築にも力を入れていくと伺っています。

【その他の質問】

●2019年度予算編成方針 ●経常収支比率について ●人口減少問題について



佐藤 巳次郎 議員

男鹿駅周辺土地利用基本計画は商店街との一体計画なのか

男鹿市商工会の調査では、現在の経営者引退後の事業については30%が廃業を予定し、個人経営者の37%が自分の代でやめたいと回答している。現状の商いには需要も発展性もなく、将来に向けて持続困難であると判断する経営者が多いことが確認できるとしています。また、深刻な実態であります。このような中で船川地区の再生をどうするのか、男鹿駅周辺土地利用基本計画でどこまで活性化できるのか具体的な施策を伺います。

建物の活用や新たな出店等に意欲のある方、自分たちでまちの活性化、未来づくりにチャレンジしたいという方の参画が必要と考えています。市としても地元事業者等と協働するなど、当事者意識を持った方々が起業しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

海釣り施設の事業化及び図書館・温浴施設・交流施設をまちなかへ！

オガレ前に海釣り施設、また図書館・温浴施設・交流施設があるが市の見解を伺います。

海釣り施設については事業化の可能性について関係団体等に聞き取りを行っており、県の結果や国の動向を注視しながら情報収集していきます。男鹿駅周辺土地利用基本計画の整備方針はフルメニューで整備することによってイニシャル、ランニング双方のコスト面でリスクが高くなることを避け、最初は最低限の整備に抑えることを掲げています。図書館については、公共施設等総合管理計画の中で今後のあり方を検討していきます。また、温浴施設については、現段階では市が主体となつての施設整備については考えていません。



安田 健次郎 議員

農業対策について

今年度の農作物への気象災害は甚大であり、市の実態把握と県や共済組合への働きかけについて伺います。また、ハウスや花き、たばこ、メロン、梨、特に水稲は4億円以上の被害だが、それぞれ支援対策を講ずるべきと思うが市の考えについて伺います。

県の被害算定基準に基づき状況を把握し、共済組合やJA、県たばこ耕作組合と連携し、被害の把握に努めています。支援については現在、JA及び県に農家支援資金創設の動きがないことから市単独の支援は難しいものと考えられています。

国連が今後10年間の小規模農家の支援を強めることを決議し、今後の対応も強める必要があると思うが対応を伺います。

小規模農家は、その地域で重要な役割を担っており、軽量の野菜や薬物野菜の通年栽培、オガレへの出品など、所得の向上に繋がるよう振興対策に努めます。

国民健康保険について

国保税は低所得者が多く、引下げ対策が急務となっております。加入者の8割が無職と非正規雇用者と言われていますが、本市の加入構成を伺います。

本市の加入構成は無職43%、被用者21%、農林水産業18%、自営業9%、その他が7%です。

協会健保などは年収400万円あるのに対し、国保は42万8千円、2倍の保険税です。均等割の算定基準が大きな要因で、廃止を求める声も広がっており実施している自治体もあります。本市の見解を伺います。

地方税法の規定によりできないことになっていきます。

エアコンの設置について

国のエアコン設置の補助基準が引き上がり、市の負担26.7%で全ての学校等に設置できることになり、最高のチャンスと思えますが市の考えを伺います。

児童生徒に適した環境を確保することは必要ですが、起債償還金の返済及びランニングコストなどに相当額が見込まれることを鑑み、補助申請を見送るもので



鈴木 元章 議員

高齢者福祉の現状と対策について

介護サービスの需要がさらに必要とされたとき、介護保険料が年々高くなる現状から、今後の在宅・施設サービスの展開について伺います。

介護サービスの施設整備については、ほぼ充足されているため現状での整備は見込んでいません。在宅サービスについても介護保険事業計画に支障が生ずる場合は、新規事業者を指定しないなどの進捗管理を進めていきます。

介護分野での外国人労働者の雇用について伺います。

介護労働者の人材確保が厳しい状況については認識していますが、現在のところ外国人労働者の雇用はありません。今後は、外国人労働者を含め、市内事業所の人材確保を支援していきます。

地域包括ケアシステムの効果・進捗状況を伺います。

医療・介護及び福祉の多職種連携による取り組みが進められており、今後「地域共生社会」

の実現に向け、住民が役割を持ち、支え合い活躍できる仕組み「我が事・丸ごと」の地域づくりを課題として推進していきます。

市街地の環境整備について

市の玄関口となる新男鹿駅周辺から船川地区商店街の沿道の草刈り、害鳥(カラス)の被害対策等について伺います。

公道や歩道の除草については、町内会や住民個人の協力を得ているほか、必要であれば市の作業員が対応しており、今後も私有地等の所有者に整備を働きかけていきます。カラスの防鳥対策では関係機関に必要な処置を依頼していく考えです。

空き家対策について

船川地区にある倒壊の恐れがある危険家屋等についての対応について伺います。

危険空き家等の対策強化のため、来年度に空家等対策協議会を設置し、特定空家の認定、勧告及び命令の基準などをまとめた空家等対策計画の作成に取り組みとともに、当該建物については危険性等を勘案し、代執行による除却も検討していきます。

その他の質問

誕生記念品・出産祝金について



佐藤 誠 議員

国定公園について

西海岸の道路脇等は、自然公園法では一種特別地域ですが、その考え方について伺います。

一種特別地域については、一定規模の樹木の伐採も許可を得れば可能であり、道路沿道等の草刈については、許可も不要と規定しています。法の解釈としては国定公園指定時点の景観の保存に努めることと認識しています。

オガレと男鹿駅周辺について

市民評価の認識、計画に対する見込み及び今後の考え方について伺います。屋外イベントの利益率は屋内販売より、かなり少ないと聞か、レジ通過者の人数にそのままカウントしていいものか。また指定管理料はどの部分の費用が伺います。

市民からは施設が整備されて良かったという声や期待の声が多いと認識しています。営業目標は売上2億7千万円、レジ通過者18万人に対して、7月から11月

ごみ処理について

処理費込みのゴミ袋の値上げも検討中のようなが、減量化に向けた家庭系ごみ一人一日当たりの排出目標500gの現状について伺います。

ここ数年、排出量は約700gで推移しており、構成市町村の中で本市の排出量が一番多く、恥ずかしい数字と捉え、改善していきたいと考えています。

発砲スチロールを溶かして回収する方法など、分別や処理方法など他に検討すべきことはないのか伺います。また粗大ごみは地域の集積所でまとめて回収した方が、不法投棄も全体の経費も減ると思うが見解を伺います。

発砲スチロールは資源ごみ化を検討しています。粗大ゴミについては排出責任が伴うため現状を維持したいと考えています。



佐々木克広 議員

被災者救済・防災・減災について

「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法」には、『補助率増高の申請』により、基本補助率よりも高率の補助が受けられるとあります。今年度の災害に関し、国への申請予定について伺います。

農家負担の軽減を図るため、『補助率増高の申請』の手続きを1月の提出に向けて準備を進めています。また、市税条例等で被災者への市税が減免される場合もあります。

11月1日の緊急地震速報音声伝達訓練ができなかった原因と対策について伺います。

検証の結果、自動放送処理システムの不具合が原因でした。対策を講じ、自動再放送や手動放送が可能となりました。

市の産業振興・財政再建について

津波対策を含む船川港港湾計画の進捗状況について伺います。

県は平成26年度より船川港の津波対策を検討、漂流物対策施設は今年度の工事着手準備中です。船川港港湾計画で要望中の八項目は詳細を県に確認します。

キジハタ放流先魚種整備、採取規制について伺います。県は第7次栽培漁業基本計画でキジハタ等の種苗放流を考

えています。男鹿市沖へ放流するか否かは未定と聞いています。男鹿駅周辺まちづくり取組状況と方向性（若者主体の活動団体との連携等）について伺います。

法人格を持たないNPOなどは現状では難しいです。把握困難な任意団体との連携

福祉・弱者対策普及促進について 教育環境に関し、エアコンが必要な期間や室内温度等、男鹿市の状況分析について伺います。

各教室に温度計はありますが、記録は取っていません。【その他の質問】

男鹿市の災害復旧関連事業の入札状況について

不審船等治安警備改善について エネスコ登録後の来客増受け入れ態勢や、年間を通じた宿泊客平準化策について

ガス発電所等、電気自動車（EV）普及時代の給電体制について

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会にて付託された各会計の補正予算案について審査し、原案のとおり、可決すべきものと決しました。委員会にて質疑のあった中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

除雪体制について

今年度の除雪体制及び出動基準について伺います。

昨年と同様、市内を9プロックに区分し、影響の大きい主要幹線道路を重点的に考え除雪計画をたてています。委託業者は昨年からの1社減の32社、除雪機械は1台減の82台です。若美地区は市が所有する除雪機械6台を作業員11名で対応します。

出動基準は、降雪量が10センチを超えた場合や吹き溜まりが生ずるおそれがある場合となっており、業者の判断で行うこととなっております。除雪会議などで基準を順守するよう指導しています。

水道事業会計の設計審査等手数料の消費税込誤徴収について

誤徴収に係る返還の対応について、市の考え及び法的根拠について伺います。

消費税が導入された平成元年

子育て支援策について

子育て応援米支給事業が廃止となりましたが、充実した子育て支援策について市の対応を伺います。

子育て応援米支給事業の廃止にあたり、今年度より、新たに保育料の助成や一時預かりなど、事業と連携し、すこやか子育て支援事業の拡充を図つていきます。また、おがっこネウボラによる妊娠・出産・子育てから就学時までのサポートなど、包括的に子育て支援を推進していきます。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。質疑のあった主な事項は、次のおおです。

総務

男鹿地区消防一部事務組合負担金の増額理由について伺います。

人事委員会勧告に基づく職員給与の改定、本署暖房用ボイラー交換及び泡消火薬剤処理に関する代理人交渉の弁護士費用、泡消火薬剤の成分検査手数料等による増額です。

泡消火薬剤流出事故に際しては、消防一部事務組合での出来事であるが、本市へ負担金を求められる。もっともスビード感をもった対応を強く要請すべきである。

除雪費について、昨年の積雪に対する出動状況等をどのように分析し、予算査定を行っているのか。

例年当初予算では、重機の整備や初期の積雪への対応として約9千万円を措置しています。その後状況に応じて追加補正で対応しています。出動回数等に踏み込んだ事情聴取は行っていません。

予算査定において、もつと内容を細かく分析し、担当部署に対案を示すような査定をすべきである。

男鹿駅周辺整備における民間活用活用の考え方について、また駅前へのホテル誘致について伺います。

広場の芝生や旧駅舎の管理等、コストを要する部分についてPFI等を導入できないか調査している段階です。旧駅舎のリノベーションについては、基本的な修繕・整備は市が行い、実際に活用するための整備は民間事業者が主体となり行うことを考えています。

また、ホテル誘致については、なかなか進出していただけない状況のため、安価で泊まれるゲストハウス等の整備について検討していきます。

教育厚生

敬老祝金等支給条例の一部改正について、平均寿命が伸びている中、満80歳の支給ではなく、満88歳の支給が妥当ではないか。

満88歳の支給となれば、今後、8年間支給されない弊害が起きます。また、現在の満80歳の支給については、他市の支給状況からも多くはありませんが、本市では定着しているものと捉えています。

福祉対策基金条例の廃止について、今後の福祉対策事業は一般会計で行うとしていくが、基金を廃止することなく、一般会計から積み立てる原資の見込みもないことから本基金を廃止するものです。

また、今後新たに積み立てる原資の見込みもないことから本基金を廃止するものです。

産業建設

「男鹿のナマハゲ」ユネスコ無形文化遺産登録を契機としたPRや観光の取り組みについて伺います。

男鹿への玄関口である総合観光案内所、昭和男鹿半島インターチェンジ付近、行政機関の拠点施設である市庁舎に看板やのぼり旗等を設置しています。

また、JR東日本のご厚意で、男鹿駅と秋田駅に横断幕等を設置していただきました。男鹿市観光協会DMO推進室

小中学校へのエアコン設置について、市の財政支出と日帰りの2コースを準備することを考慮した結果、補助申請を断念されたが、教育現場の環境改善について見解を伺います。

市の財政状況など総合的な判断のもと、補助申請を見送りました。現在、教育現場では、平成32年度から始まる次期学習指導要領に、ICTを活用した学習が予定されているにも関わらず、タブレットや電子黒板など、学習環境の整備が不十分な状況です。エアコンの設置より、優先して解決すべき課題であるためご理解をお願いします。

また、2年前から、男鹿温泉交流会館五風を会場に、ナマハゲを体験できるイベントを開催していますが、今年度は「五風なまはげ祭り」と題して、日数を増やして開催することとし、なまはげ柴灯まつりの一部を体験できる内容や、客室にナマハゲが向き、お客様と問答を行う「成め問答体験」を企画しています。

市としては、冬季の宿泊客数の増加に向け、これらのイベントのPR等について、DMOと連携し取り組んでいきます。

大瀧村への水道水供給に係る協議について伺います。これまで協議会では、若美浄水場からの供給について協議してきました。これまで課題等について調整に努めてきたことから、協議会の開催は1月上旬を予定しており、安定した水道水供給のあり方について協議することとされています。

体育施設の市民利用を有料化する条例改正案3件及び、高齢者福祉対策基金を廃止する条例案並びに、敬老祝金を半額とする条例改正案について討論がありましたので、その内容をお知らせします。

議案第65号・66号・82号・83号・84号に対する反対討論
佐藤 巳次郎 議員

一点目は、体育施設有料化に係る9月定例会で継続審査となつた議案第65号男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について、議案第66号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について、また、今定例会に提案されました議案第84号船川港金川多目的広場管理条例の一部を改正する条例についての3議案に対し反対の立場から討論します。

市では平成22年度から市民の利用を無料としていました。施設利用の受益者負担のあり方や、本市の財政状況を鑑み、体育施設の有料化を実施するとして9月定例会に提案されましたが、市民や議会、スポーツ団体への説明が進ん

でないとして継続審査となりました。この間、議会では常任委員会や全員協議会を開催し審査してきました。また、今定例会に新たに議案第84号も提案されています。これによつて、市内の18体育施設を来年4月から有料化する提案となつていきます。

私は体育施設有料化は、市民の利用機会の減少が必ず発生すると考えます。市長は受益者負担の確保を図るとして、市民に新たに負担を求めることを推し進めようとしています。また一方では、市民の健康寿命を延ばすことを目指す健康寿命秋田県一を目指し健康ポイント事業を実施しています。秋田県の健康寿命は男性が71・21歳で全国最下位であり、女性は74・53歳で33位と何つています。

健康寿命とは日常的に継続的な医療・介護に依存しないで自分の心身で生命を維持し、自立した生活ができる生存期間のことをいいます。このことは体育施設の利用料が無料であるからこそ、利用者が増え、運動する機会が増えることで健康寿命の延伸が図られるものと考えます。体育施設の有料化はこれに逆行し、気安く利用することが困難となります。高齢者が健康に暮ら

すことは健康寿命を延ばす必須条件です。高齢者の方々からは、65歳以上の高齢者の体育施設利用を無料にするよう求められています。市の提案は、高校生以下は無料としています。それに合わせて65歳以上の高齢者への利用料金も無料化し、または減免をすべきと考えます。

二点目は、議案第82号男鹿市高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例についてであります。市では廃止理由について、高齢者社会に対応した福祉対策の推進に要する経費に充てるために設置されたものでありますが、今後、高齢化社会に対応した福祉対策の推進に要する経費は、過去に本基金を財源に充てた事業であつても一般会計で行つていく。今後は地域住民や地域の多様な主体が参画する地域社会を目指して、福祉制度全体を見直し、検討している」と答弁しています。

この答弁は、今までの福祉施策を大幅に見直し、後退させていく危険をはらんでいる手法であります。子育て応援米支給の廃止、ごみの有料化

等、市民負担の施策が進められていくのではと危惧するものであります。福祉施策の後退ではなく、住みよい、困っている人に優しい、行き届く施策がいよいよ必要となつてきます。本条例は福祉施策の充実のための基金条例であることから、議案第82号には反対するものであります。

三点目は、議案第83号男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例についてであります。

同条例第2条の敬老祝金の支給を、市外へ転出した住所の特例者を対象者にすることは当然であり、反対するものではありませんが、敬老祝金の支給金額を満80歳、満100歳とも半額とし、それぞれ5千円と5万円にするというものであります。改正理由は、人口減少、少子高齢化の進展等、厳しい行政運営を強いられる中、敬老の意を表する

ことを目的とする本事業を継続させるために行うものであるとしています。敬老とは高齢者を敬い、いたわることに言いですが、市では本当に敬老を喜び、長寿に対する祝金として捉えているのか、本事業を継続させるために行つて

金を半額にする必要はなかったのではないかと考えます。私は議案質疑でも取り上げましたが、高齢化社会に入つていの中で、秋田県の平均寿命は男性は81・09歳、女性は87・26歳となつています。今後平均寿命が延びることは間違いありません。今年の男鹿市で満80歳になる方は488人とのことでありまして、長寿社会で平均寿命が男女とも80歳を超えています。敬老祝金の支給年齢を80歳でいいのか考えさせられます。県内の祝金支給状況を見ると、77歳1市、80歳3市、85歳1市、88歳5市、90歳1市、95歳1市、99歳2市、100歳11市となつています。敬老祝金支給が平均寿命より低い80歳が妥当なのか、88歳の米寿に1万円、100歳に10万円の支給に変更した方が年齢実態からみて、敬老祝金としてはふさわしいと考えます。

市で提案している満80歳5千円、満100歳5万円にすることは止めて、現在の支給金額は変更せず、長寿社会にふさわしい支給年齢にすべきです。よつて、議案第83号には反対するものであります。

特別職の給与及び議会議員の報酬、費用弁償に関する条例改正案について討論がありましたので、その内容をお知らせします。

議案第77号・78号に対する反対討論
三浦利通 議員

議案第77号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第78号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての2議案に対し反対の立場から討論します。

この度の人事院勧告に基づき、報酬の引き上げをする両議案について、市を取り巻く現状、特に市の財政において、県内市町村において最も経常収支比率の高い状況などを受けて、今後、人件費の見直しは避けられぬ喫緊の課題となつていきます。

今定例会においても敬老祝金支給条例改正案や、小中学校のエアコン設置を見送るなど、残念ながら厳しい財政事情により、市民サービスを縮小さざるを得ない状況は、ま

ます出でくると予想されます。また、今年には基幹産業である農業が気象災害によつて約5億円の大幅な減収、そして漁業の主力魚種であるハタハタについても大不況で2億円の減収が心配される状況になつていきます。

このよつな状況で、従来から情勢適応の原則を基本とする公務員給与の原則からしても、本2議案は市民の理解を得られないことは明確であります。人事院勧告だから止むを得ないというよつな聖域的な理由付けは、今後の行財政改革の実行にも悪しき前例になるだけで、決して市の将来利益に繋がることはなく、現状の財政改善、好転は達成できなかつていきます。

市行政の最も責任ある立場の我々が、範を示していくことが求められていることも、あえて述べて反対討論とします。

支所出張所窓口で受け取れます

定例会開会7日前から1週間及び日程表、「一般質問通告書」(予定)を支所・出張所窓口や市ホームページで公表していますので、傍聴にお越しの際の参考にしてください。

- 議案第65号 男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について
議案第66号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第77号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第78号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第82号 男鹿市高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について
議案第83号 男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例について
議案第84号 船川港金川多目的広場管理条例の一部を改正する条例について

Table with columns for bills (議案第65号 to 84号) and members (三浦利通, 笹川圭光, etc.), showing voting results (賛成, 反対, etc.).

※吉田清孝議長は採決に加わりません。
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決されました。

まちの未来が見える（12月定例会の傍聴者は29人）

議会傍聴においでください

陳情

- 平成31年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願
- 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情
- 介護労働者の労働環境及び処遇の改善のために国に対し意見書を求める陳情
- 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情

《主な内容》全産業よりも低い看護師の賃金水準の原因の一つは、同じライセンスでありながら、働く地域によって初任給の格差が月額9万円にも及ぶことである。このことは看護師の地域偏差や離職者の増を引き起こす要因となるため、賃金の底上げを図り、安全・安心の医療・看護体制を確保するために、全国を適用対象とした看護師の特定最低賃金を新設することを求める。

●介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情

●75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情

《主な内容》高齢者の7割が所得100万円未満であり、厳しい生活を強いられている。生活を支える年金は減らされ続け、生活保護

平成31年3月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
2	26	火	本会議	市長提出議案上程（提案理由の説明）
	28	木		一般質問
	1	金		一般質問
	4	月		一般質問
3	5	火	予算特別委員会	議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	6	水		付託議案の審査・分科会設置
	7	木	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査 (総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	8	金		
	11	月		
	12	火	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
	18	月	議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決

基準を下回る世帯が3割に迫っている。医療費自己負担の増は医療機関の利用を大きく阻害し、高齢者の「いのち」を縮めるものである。よって、75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを求める。

●補助金に関する陳情

●国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情

意見書

- 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
- 介護保険制度の改善、介護従事者の労働環境及び処遇改善等を求める意見書
- 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを求める意見書
- 3件が可決されましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

編集後記

▼元来日本の正月とは、お盆とともに祖先をまつる期間であり、各家庭に帰ってくる祖先神を歳神（トシガミ）と呼び、一年の豊穡を祈る行事であるとのこと。

▼さらに穀物が実をつけることを意味する「稔」の字をトシと読むように、トシ（年・歳）は穀物の意であり、穀物の収穫サイクルを元に一年や一歳と表したのだと伺った。

▼その稔りであるが、昨年の本市農漁業分野において、極めて限定的であった。相次ぐ自然災害は本市にも大きな傷跡を残した。

▼反面、面白い話題も多かった中で、ユネスコ無形文化遺産登録となったなまはげは、諸説あるが災厄を祓い豊穡をもたらすとされる。平成二十九年大晦日を上回る数の七地域で行事が復活された。

▼一年どころか数十年に一度という節目、改元の年である。伝統のなまはげ行事に籠められた思いに反すること無きよう、男鹿市のみならず我が国にとって稔りある、災い無きトシとなるように願う。

（伊藤宗就）